

**令和4年度第1回総合計画審議会 会議録（草稿）**  
**（令和4年6月30日（木）15時00分～16時45分 ビッググループ滝沢小ホール）**

**（進行）事務局**

皆様、お疲れ様でございます。それでは定刻となりましたので、令和4年度第1回滝沢市総合計画審議会を開催させていただきます。本日の出席委員は22名中19名でございます。過半数を満たしております。総合計画審議会条例第5条第2項の規定により会議が成立することを報告いたします。

それでは審議会の開会にあたりまして、滝沢市長より御挨拶を申し上げます。

**（挨拶）市長**

滝沢市長の主賓であります。今日は御出席いただきまして誠にありがとうございます。感謝申し上げます。また、委員をお引き受けいただきました皆様には感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため密を避けた会場の選択、会議時間の短縮など引き続き制限がありますが、開催方式を柔軟に検討して進めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

今年度は第1次滝沢市総合計画の最終年度でありまして、その成果を意識することと合わせて次期総合計画策定の年度となります。審議会委員の皆様におかれましては、改めて審議についてよろしくお願いをいたします。

今年度第1回の審議会の内容につきましては、令和4年度の市長方針及び各政策方針について、また第2次滝沢市総合計画についてです。冒頭にも申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から換気や消毒など対策を十分に行いながら進めてまいりますので、御協力の程よろしく願いいたします。本日はどうぞ、よろしくお願いをいたします。

**（進行）事務局**

ここで、この度委員に就任された審議会の委員の皆様を御紹介したいと思います。御名前をお呼びいたしますので、名簿の方、配布させていただいておりますので、御覧いただければと思います。

（委員の紹介・名簿読み上げ）

**（進行）事務局**

委員の皆様、ありがとうございました。それでは今回第1回の会議となりますことから、本来であれば皆様に委嘱状の交付を行うところですが、会議時間の都合上、お一方に代表として受領をいただき、その他の皆様には机上への配布をもって委嘱状の交付とさせていただきます。何卒、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは代表といたしまして、第1号委員の栗原健二様、よろしくお願いをいたします。前にお進みください。

**（委嘱状の交付）市長**

栗原健二様、あなたを滝沢市総合計画審議会委員に委嘱します。どうぞよろしくお願いをいたします。

**（進行）事務局**

栗原様、ありがとうございました。それでは改めて本日の日程を説明させていただきます。新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、まずは審議会の概要について簡単に説明させていただいた後

に、会長、副会長の互選、そして議事といたしまして1つ目が令和4年度市長方針及び各政策方針について説明をさせていただきたいと思っております。2つ目として、第2次滝沢市総合計画についてと順次進めさせていただきます。本日の全体の会議の終了時間は16時30分を予定しております。時間の許す限り活発な御意見をお願いしたいと思います。

それでは次第の4の総合計画審議会の概要について、企画総務部長より御説明いたします。

### **(説明) 佐藤企画総務部長**

企画総務部長の佐藤でございます。どうぞよろしく申し上げます。総合計画審議会の概要につきまして御説明させていただきます。

滝沢市総合計画審議会は、市の総合的な計画の策定や行政改革の推進に関し重要事項を調査、審議するため、市長の諮問機関として設置されております。委員は、市民、学識経験者、関係団体の役職員及び関係行政機関の職員の方々など25人以内で構成されています。委員は、限られた範囲や個別の事業に対する意見・要望を述べるのではなく、市の将来について、幅広い視野と公平な立場で意見を発する役割を担います。

次に審議いただく内容であります。第1次滝沢市総合計画は、市民主体の「幸福感を育む環境づくり」を進めるため、市民みんなが共有する地域社会計画で、平成27年度から令和4年度までの8年間を計画期間としています。この期間を前期と後期に4年ずつに分け、行政が担う政策について、6つの部門別に重点的に取り組むことやスケジュールを示すとともに、市民が主体的に行うことについては、11の地域ごとにそれぞれの課題や活動方針などを表しています。審議会では、これらの事項について、その進捗状況や取組の内容、その他総合計画に関連する分野別計画などについて審議いただきます。

また、今年度は次期総合計画策定の年度となりますことから、次期総合計画に関する審議を複数回予定しており、今後、審議頂きました内容を踏まえて、審議会に対して諮問することとしております。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、市の将来を見据え、忌憚のない御意見・御提言を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

### **(進行) 事務局**

続きまして、会長の互選に移らせていただきたいと思います。会長が互選されるまでは、企画政策課長の方で進めさせていただきたいと思っておりますので御了承願ひます。

それでは会長の選任方法について御意見ありますでしょうか。

(事務局一任)

はい。それでは事務局一任という御意見をいただきましたので、事務局から、会長には、第1次滝沢市総合計画の策定段階から関わっていただき、策定経過や内容についても熟知されている岩手大学の丸山仁委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは丸山仁委員に会長をお願いしたいと思います。丸山先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

### **(進行) 会長**

それでは次に副会長の互選を行いたいと思っております。選出方法について御意見はありますでしょうか。

(一任)

それでは前の期においても、盛岡大学地域連携センターの所長に副会長をお願いしておりましたので、今回もお願いしたいと思っております。それでは紅林先生よろしくお願ひいたします。

### **(挨拶) 副会長**

紅林と申します。よろしくお願ひします。4月から地域連携センター所長になりまして、色々と至らない点も多いかと思ひますが、滝沢のために、滝沢にある大学として色々と御協力させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

### **(進行) 会長**

はい、それでは早速議事に入りたいと思ひます。

まず議事1の令和4年度市長方針及び政策方針について事務局から説明をお願いします。

### **(説明) 市長**

それでは、令和4年度の方針については私の方から説明をさせていただきます。資料は1になりますので、これを見ていただきたいと思ひます。この方針は滝沢市総合計画基本構想の実現を目指して取り組む、政策や施策、事務事業の展開の基礎となる全体の方針であり、毎年度作成するものであります。

令和4年度の市長方針については、先ほど申し上げました通り、資料1の通りであります。中段あたりから抜粋して御説明申し上げたいと思ひます。

令和4年度は第1次滝沢市総合計画の最終年度であります。これまでの取組の成果や達成状況を踏まえて最終的な成果を出す年度となります。

あわせて、これまでの取組みや、今後の変化しうる時代の潮流、市民生活の現状や価値観を踏まえ、また一方でコロナによりさらに多様化する価値観の中で、市民1人1人がより良い状況となるための新しい総合計画の策定の年度でもあります。これらのことを踏まえまして施策の展開は、1つには生きがいややりがいの基本となる健康づくり、素晴らしい滝沢の創造に不可欠な若者定住、もう1つ充実した日常生活に向けた中心市街地づくりという大きな3つの分野に注目するとともに、安心できる市民生活のため、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染対策や経済対策など進めてまいります。

これらに取り組み、政策や戦略を展開していく際には、市民、議会、行政が今まで以上に対話を重ねながらともに政策を進め、新たな歳入の確保や見直しを行うなど、財源の有効活用が不可欠であります。職員においても、コロナ禍における生活様式について、その状況下で見極めながら、行政サービスの適正化を進めるとともに、さらに多様化する市民の価値観の中においては、社会、地域課題の解決のために柔軟な発想での対応が必要であります。失敗を恐れず、チャレンジを日常から試みるのが重要と捉えております。また、これらの行動を基礎としたおもてなしの心の実践に努めながら、市政の経営を進めて参ります。

以上を令和4年度の指針として市政経営に取り組んでまいります。以降は、各部の重点課題について各部長から説明を申し上げます。

### **(説明) 市民環境部長**

続きまして、各部門の政策についてご説明させていただきます。市民環境部長の久保と申します。よろしくお願ひいたします。資料の方は2をご覧ください。部門ごとに4ページで1つの部門を構成した資料となっております。後期基本計画の4年間におきまして政策として各部分で掲げております。

まず政策というところがございますが、当部門におきましては、多様なつながりによって市民が行動しているまちというものを掲げ、取り組んでございます。

今年度におきましては、先ほど市長の方から御説明させていただきました。市長方針に基づきまして、令和4年度重点的な取り組みとして3ページを御覧いただきたいと思ひます。

3ページの中ほど3の括弧2のところ今年度の重点課題として項目をまとめてございますが、こちらの方を中心に事業の方について説明させていただきたいと思ひます。

まず地域づくりの分野におきましては、幸福感を育む地域づくりの根幹でもあります地域別計画、こちらの実現に向け、市民主体による地域づくり活動を引き続き支援してまいります。

また今年度は第2次滝沢市総合計画とともに次期地域別計画の策定年度でもありますことから、振り返り作業などを踏まえ、地域の皆さんとともに計画策定を進めてまいります。

防災、防犯の分野におきましては、地域防災リーダーの育成などを通じて、地域防災力の強化を図るとともに、交通死亡事故や悪質な犯罪の根絶を目指し、市民や団体の皆さんと連携し、防災、防犯活動に取り組んでまいります。

環境分野におきましては、循環型社会構築への啓蒙や、廃棄物の3R活動及び適正処理を推進してまいります。また、ごみ処理の広域化に向け、関係市町と引き続き協議を進めてまいります。

市民課及び東部出張所の窓口業務におきましては、皆さんに信頼と安心感を持っていただけるよう、適切で親切な窓口対応に取り組んでまいります。また、新たにマイナンバーカードを活用したサービスの取り組みというものを進めてまいります。以上でございます。

### **(説明) 健康福祉部長**

健康福祉部長の丹野と申します。よろしくお願いいたします。

健康福祉部門は健やかで笑顔にあふれるまちというものになります。3ページ目中ごろの政策の実現に向けての取り組みを決定するところの括弧2、基本計画内の取り組みと方針のうち、令和4年度の重点課題について御説明させていただきます。健康福祉部門の重点課題といたしましては5つ挙げております。

1つ目が健康部門として、健康づくり宣言の機運を生かし、健康づくりのさらなる展開を図ります。

続きまして、子育ての部門でございます。待機児童を解消すること、保育士の確保をすること、そして子育て世帯の経済的支援の充実を図るというものでございます。

3つ目が高齢者の部門でございます。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの深化を目指すというものでございます。

4つ目が障がいの部門になります。障がいのある人が地域などで安心して暮らせるよう、関係者の連携、支援体制づくりを進めるというものでございます。

最後に生活保護、生活困窮の方に対する事業でございます。生活保護をはじめとしたセーフティネット、社会保障制度の確実な実施に努めますというものでございます。以上です。

### **(説明) 経済産業部長**

経済産業部長の木下でございます。よろしくお願いいたします。

私の方からは、政策としては地域の産業がより活性化し、次代を見据えた挑戦を続けるまちということでございます。基本計画内の取組と方針のうち令和4年度の重点課題ということでございます。

1つ目が観光部門になります。新たな生活様式への対応を行いつつ、地域の魅力の情報発信に取り組みますということで、今年度に関しまして基本的には全てのイベントを実施していく方向で進めておるということで、先日のチャグチャグ馬コ、また明日の山開きということで、その先も産業祭りとどんどん進めていくというような方針で進めていくということでございます。

ただ、新たな生活様式ということで様々変わってきていることでもありますので、新たな観光政策のあり方というのもこの年度検討していくということでございます。

2つ目が企業振興の部分でございます。企業誘致を推進するというので、現在、岩手県立大学の向かいにありますイノベーションセンターが満室になっているという状況です。周辺の土地、イノベーションパークの部分に関しましてもあと2区画ということで、今の課題として、用地の拡大ということが課題となっておりますので、関係機関、岩手県立大学と協議を進めていく、ということで進めてまい

ります。

また、策定いたしました産業振興条例の市民の皆さんへの浸透および展開を実施していくということとしております。

3つ目が農林部門になります。市の農業の基本計画であります、人・農地プランの実質化による地域の担い手、農地集積、また日本型直接支払の推進と新規就農者の支援、及び産直や食育と連携した地産地消というところを展開していきたいという風に考えております。

また、森林環境譲与税による森林活性化に関しましても課題と捉えておりまして、今年度進めていくということにしております。以上になります。

### **(説明) 都市整備部長**

都市整備部長の長内と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

私からはひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまちということで御説明させていただきたいと思っております。都市基盤部門ですが、都市整備部と上下水道部が一緒になった計画となっております。本日は上下水道部長が欠席しておりますので、そちらの方も合わせて御説明したいと思っております。よろしく願いいたします。

基本計画内の取組と令和4年度の重点課題というところがございます。

1つ目といたしまして、都市政策課の部分ですけれども、中心拠点形成に向けて、関係する機関との協議・調整及び整備に関連する市道向新田線の整備を進めるということがございます。

2つ目といたしまして、こちらは都市政策部門ですが、良好な住環境の形成に向けて、空き家等対策計画に基づく施策を展開します。

3つ目といたしまして、小岩井駅周辺の整備事業としてトイレ整備を進めます。

4つ目につきましては、河川課の部門ですけれども、準用河川仁沢瀬川改修事業及び大釜地区下水道(雨水)浸水対策事業を推進するというので、大雨が降ると小岩井地区、そして大釜地区は浸水の危険性がございますので、そちらの対策事業でございます。

続きまして道路課の部門ですが、行政と市民が協働して事業を実施する体制の構築を進めるということで、協働除雪の実施を目論んだ内容となっております。

以降は上下水道部の部門になりますが、1つ目は水道事業後期経営計画に基づく施設の更新整備と耐震化を推進するものです。

2つ目として、料金徴収等業務の次期包括的委託を実施し、利用者の利便性の向上とコスト縮減に努めるものです。

3つ目としまして、公共下水道における持続率向上の取組及びアセットマネジメントを実施するものです。以上でございます。

### **(説明) 教育次長**

教育次長の久保と申します。どうぞよろしく願いいたします。

教育委員会といたしましては、生涯学習部門の学びにより充実した人生を送ることができるまちをということで政策の実現に向けて、令和4年度の重点課題を御説明させていただきます。

1点目です。少子化の進行に伴う児童生徒の減少、地域的な偏在化を踏まえ、児童、生徒が社会変容に適應するための生きる力を育むために伸ばしたい能力や、そのためにふさわしい教育環境など学校教育の在り方について総合的な検討を行ってまいります。

2点目です。学校教育におきましては、確かな学力を育む教育の推進、豊かな人間性や社会性の育成、健康安全活動の支援の充実を図るとともに、新学習指導要領の実施に適切に対応してまいります。

3点目です。第1次滝沢市生涯学習推進計画の後期基本計画「学びプランたきざわ」に基づき、地域

課題や教育課題を解決できる「人・つながり・地域づくり」を目指し、全庁規模による生涯学習やスポーツの推進施策を展開してまいります。

4点目です。健康づくり推進施策と連携したスポーツによる健康づくりの推進を図りまして、市民の健康づくりへの意識啓発と実践に資するため、生涯スポーツ、競技スポーツの推進を図ってまいります。以上です。

### **(説明) 企画総務部長**

改めまして企画総務部長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

当部門は次代を担う人材の育成と持続可能な行財政経営を進める部門となっております。

基本計画内の取組と方針のうち、令和4年度の重点課題を説明させていただきます。

まず1点目としましては、人材育成基本方針に基づく人事管理と人材育成、人事評価の円滑な運用と働き方改革の推進ということでございます、こちらは、市職員は若い職員が多くなっておりまして、また国の制度で定年延長ということも入っておりますので、そこを見据えて職員を育成していくというところの取組でございます。

2つ目として後期基本計画の仕上げと第2次滝沢市総合計画の策定というところでございます。先ほどもありましたが、今年度は第1次滝沢市総合計画の最終年度と第2次滝沢市総合計画の策定の年度でもありますので、その取組ということでございます。

3つ目としまして、デジタル社会の実現に向けた対応と情報システムの安定運用でございます、こちらはインターネットを活用した市民サービス等は現在も進めているところでございますが、そちらを踏まえまして、市民サービスのためのデジタル社会への対応というところでございます。

4つ目としまして、コロナ禍にあつての財源の確保、安定的な財政運営の推進ということでございます。現状ではコロナによって大きな財政に対する影響はまだないわけでございますが、今後のアフターコロナを見据えて、安定的な財政運営をしていくことでございます。

5つ目は、公正適正な課税の推進のための職員の資質向上と電子化の推進、6つ目としまして、収納率向上対策と納めやすい環境の整備並びに徴収体制の強化の推進ということで、課税と納税部門となりますので継続して進めてまいります。

7つ目としまして、適正な会計事務の維持とありますが、行政の重要な部分になりますので、引き続き進めてまいります。以上でございます。

### **(進行) 会長**

はい、ありがとうございます。ただいまの市長方針、政策方針について何か御意見などはございますか。

### **(質問) 委員**

行政の部分で、今まで以上に積極的に市民や会合に踏み込んで理解してもらえるような政策展開、会話の展開をお願いしたいと思います。地域課題解決のための柔軟な発想と併せて、積極的に情報を出し合いながら議論を展開することもお願いしたい。

市の産業振興条例について、解りにくい部分があるので、今何をやっているのかなど情報公開を進めて頂きたい。また持続可能な農業経営と方針書にあるが、経済産業部長から考えを聞かせて頂きたい。

### **(回答) 市長**

職員についてと捉えさせていただいたわけですが、今進めているのは、公平公正な職員を目指すことで進めております。間違いがあれば直ちに修正し、市民を1番いい状況に置くということが大事だとい

うことを常々話しております。

もう1つは行政力を磨いてもらいたいと考えています。政治力とは違うもので、行政力は例えば、市があり、県があり、国があり、様々な担当職員がいるわけですから、その方々に理解をしてもらえるような行政力を磨いてもらいたいと職員にお願いしております。

また、おもてなしについては、市役所に来たならば、どの部署に行ってもきちっとした考え方が浸透していると良いと考えております。

農業について大変な状況になっているというふうに思っております。昨年度、それから今年度進めているのは農業については、農地中間管理機構というのを使って農地の集積を進めております。これは昨年度篠木で進めております。今年度はさらに一歩進めて、農地の集積を進め経営も行うという取組を市内の3か所で行っております。

また家族農業について、家族の中から誰かが後継者にならなければならないという問題があるわけですから、そこを集落営農などの形に変えるなど進めていきたいと思っております。その結果をみてできれば全市的にこれを広げるなど考えてまいります。

#### **(回答) 企画総務部長**

市民と行政との対話について、市政懇談会等は今年度も各地域で行うこととしています。市民の皆様の声というのは行政として1番の大事なところと考えてございます。また、懇談会だけではなく、日頃窓口に来られた市民の方々の声を丁寧に聞きながら対応していく、これについて徹底してまいります。

#### **(回答) 経済産業部長**

産業振興条例についてですが、条例の理念というものがありますが、では具体的にはどうすれば良いのかという点は我々も感じているところであります。そのため、今年度は具体的な取組について皆さんと一緒に考えるべく、座談会形式で地域を回っていくことを考えております。この座談会と併せて、産業振興条例の周知も図りたいとも考えております。

#### **(質問) 委員**

政策の達成状況について、令和3年度の実績が掲載されていない部分はまだまだとまっていないものでしょうか。

また健康福祉部門の子どもが安心して暮らせる環境づくりの中で、子どもを安心して預けられる相手がいる親の割合が伸びているがその要因は何かあるのでしょうか。

#### **(回答) 企画総務部長**

令和3年度の進捗状況については現在策定中となりますので、取りまとめた後、共有させていただきます。

#### **(回答) 健康福祉部長**

令和3年度は大きく伸びていますが、健康福祉部で新しい事業を展開したということはございません。この伸びについては現在調査中ですので、今後お示しできるものがありましたら共有させていただきます。

#### **(質問) 委員**

達成状況とありますが、これは何の数値を基に出したものなのかお伺いしたい。

もう1点は、経済産業部の部分についてですが、滝沢市は林業がほとんど無く6次産業を行っている

業者もほとんどない中で、これを進めるということは、他にお金が流れていくという状況だと思いますが、こういった6次産業や工場なども含めて市内に誘致することや、林業を行う人を市内に誘致することなどは検討にあるか伺えればと思います。

#### **(回答) 企画総務部長**

滝沢市では地域社会アンケートを10年以上とっていることもあり、この数値を引用しているものがあります。

#### **(回答) 経済産業部長**

林業について、森林環境譲与税による森林活性化の取組は基本的には今現在国で進めておりますが、民有林について放置されているところが多いので、調査を入れながら整備していくという国の方針を受けながら森林の持つ機能を保つことと考えております。

6次産業化について、木材関係事業者がいくつかあったと記憶しておりますが、それらが6次産業化に繋がるかは今現在言えないというところでもあります。また、市外から引っ張ってくるということについても今は考えていないということではありますが、滝沢市内に限ることなく、連携することは考えていかなければならないと捉えております。

#### **(質問) 委員**

ウィズコロナといえどまだ収束が見えない状況であり、マイナスの影響を受けている企業もある中で、新たな歳入確保、財源確保について、市の具体的なイメージはあるかお伺いしたい。

またDX、GXについて産業界では話題に上がることもあるが、次期総合計画の中ではどうなのかお伺いしたい。

#### **(回答) 企画総務部長**

新たな財源の確保でございますが、これまで国からの交付金もあったわけでございますが、市民税や法人税には今後やはり影響がある部分も想定されます。ただし、今現在財政には大きな影響はなかったというところがございますので、こちらについては引き続き見てまいりたいと考えております。

このほか、新たなというわけではありませんが、様々な補助金制度がございますので、その事業にあった補助金等を国など探しながら、該当するものについては申請をして財源を確保していくという考え方があります。また、ふるさと納税についても今力を入れているというところがございます。

デジタルの関係ですが、デジタル庁が国にできまして自治体DXということで、根本的な技術の考え方については、第2次滝沢市総合計画においてSociety5.0という考え方が基本構想にございますが、スマート農業など具体的なことについては、施策部分や事業の中で検討していくということがございます。

#### **(質問) 委員**

子供たちが不安なく暮らせるかという指標の数字が低いのが気になる。この件について、何が原因かデータをとっているのであれば教えて頂きたい。もしとっていなければ、今後詳細についてアンケートを取るなどの手段がこれから必要だと思います。その内容に基づいて、審議会で協議していくことがこれから必要ではないかと思う。

#### **(回答) 健康福祉部長**

滝沢市の子どもたち、また高齢者が不安なく暮らしていけるということはとても重要なことだと考えております。これに関しては、今は手元にありませんが、子ども子育て支援計画、介護保険の計画ではアンケート調査を実施しており、数値の方は把握しているものであります。

健康福祉部門としましても子ども、高齢者が安心して暮らしていけるような形ということで、第1次滝沢市総合計画では互助・共助の一般的な考え方を進めており、第2次滝沢市総合計画の福祉部門では、地域共生社会の実現というところで、障害のある方のない方も高齢者もお子様もみんなで助け合っていますというところを主にしていきたいと考えてございますので、この部分、お子さんも高齢者の方々も安心して生きていけるような事業について考えていきたいなという風に考えております。

### **(質問) 委員**

政策目標値の達成状況について、戦略目標見込値平成30年度を基準値として、その戦略目標見込値を各年度で引き上げているという理解でよろしいか。

また、学びによる充実した人生を送ることができるまちの指標について、学力テストで全国標準を上回った学校の割合の数値が、平成30年度は93.8%で、令和2年度は50%と極端に低い数字だが原因は何か。

### **(回答) 企画総務部長**

政策目標の考え方でございますが、部門ごとに政策を進める際に、地域社会アンケートの項目の中で、どれが基準となり、また政策が実現できているか考え選んだものが指標となっております。

平成30年度が前期計画の終了年度であり、この年度を基準として、令和元年度から令和4年度までの後期計画期間について目標値を定めて、そこに向かって今政策を進めているというところであります。

### **(回答) 教育次長**

目標値に対して実績が低いということでもあります。こちらの実績につきましては高い年度、低い年度という風にばらつきがあります。だんだん上がっていくのが理想ですが、低い年度、高い年度があるような状況でございます。令和3年度は速報値として72%程度になる見込みですので、今後も引き上げるよう指導していきたいと考えております。

令和2年度の目標値に達しなかった原因については、詳細を把握しておりません。

### **(回答) 教育長**

学力テストの結果についての御質問でございました。次長の方からもお話がありましたように、毎年小学校6年生と中学校3年生ですが、テストの全国平均を上回った学校の割合を示しているのがこの数字ということになります。

小学校の場合3番のところに書いてありまして、平成30年は93.8%と、ほとんどの学校が平均を上回っていたということになります。そのあと、次の年は61.1%、50%となって、昨年が72%という風になっております。その学年がどうか特別な事情があったかどうかは、わかりませんが、そういう状況は確かにありました。

今度は4番の方ですが4番の方は中学校になります。平成30年は58.3%であり、約6割の学校が上回っていました。次が75%、そして令和2年が83.3%で、昨年度、令和3年度は75%という状況であります。ですから、その学年によって違うので明確な回答はできかねると思います。

ただ50%ということは、全国平均を上回る学校が半分で、上回らなかった学校が半分だという捉え方でありまして、100点満点の50点だったということではなく、上回っているパーセントであります。

市としては50%を上回るよう期待するところですが、実績としてそのような時があったということでございます。大体70%を上回っている状況にあると捉えております。

## **(進行) 会長**

データの見方については、まだまだ質問があると思いますが、もう1つ重要な課題がありますので、議事1についてはここまでとさせていただきます。

次の議事ですが、第2次滝沢市総合計画についてということで、事務局より説明をお願いします。

## **(説明) 企画政策課長**

それでは第2次滝沢市総合計画について事務局より説明させていただきたいと思います。

資料につきましては資料3の両面1枚ものの資料、そして資料4と資料5の第2次滝沢市総合計画基本構想案というものでございます。

本日ににつきましては、昨年11月にこちらの総合計画審議会の方でも新しい第2次滝沢市総合計画の策定方針について説明をさせていただいたところでございますが、新しく就任された委員の方々もいらっしゃいますので、改めて説明をさせていただきたいと思います。着座にて説明させていただきます。

それでは資料3を御覧になっていただければと思います。こちら第2次滝沢市総合計画とウェルビーイングについてという部分でございます。

まず、第2次滝沢市総合計画の構成案でございます。総合計画の形は図に示しておりますとおり、まず、基本構想8年と基本計画4年、前期後期となっており、そしてその基本計画の下に実行計画として1年というものがあり、この構成で作っていくこととしております。

基本構想でございますが、こちらの方には、計画の概要、基本的な考え方、目指すもの、将来人口の考え方、持続可能性の考え方、基本構想の指標などで構成されているものでございます。

基本計画につきましては、計画の構成、全体像、そして重点事業プロジェクト、市域全体計画こちらは行政の方の計画、そして地域別計画ということで地域ごとの計画、こちらで構成をする予定でございます。

実行計画につきましては、基本施策のビジョン、指標、各事業の概要や指標などで構成していく予定でございます。

続いて、第2次滝沢市総合計画の策定にあたって、その考え方として掲げておりますウェルビーイングについて説明をさせていただきます。これまでも第1次滝沢市総合計画では、幸福感を育む環境づくりということを掲げまして取り組みを進めてまいりましたが、今度の第2次滝沢市総合計画では、個人的な幸せを示すハピネスを、より長期的持続的な幸せとして捉えたこのウェルビーイングという考え、これについて計画の考え方としたいと考えております。

これは個人だけではなく、個人を取り巻く場が持続的に良い状態であること、場の幸せとも表わされるものでございます。ウェルビーイングにつきましては、1番下のところに図で示しておりますけれども、個人の現在の幸せから個人の将来の幸せ、そして個人を取り巻く場の持続的な幸せというように深化していくものであり、その意味では個の幸せであるハピネスに比べて、より公共的な性格を持つものと考えております。つまり、個の幸せから地域の幸せへ高めていこうというものでございます。

第2次滝沢市総合計画基本構想の基本的な考え方でございます。

こちら、先ほどからお話させていただきましたが、滝沢市自治基本条例という条例がございます。その理念の実現に向けて、市民の幸福感を育む環境づくりにこれまで第1次総合計画において取り組んでまいりました。そして、市民が安心して暮らせるセーフティネットの維持ということも打ち出して、取り組みを図ってまいりました。

今後は、これまで行ってきた幸福感を育む地域環境の創出とセーフティネットの維持を踏まえつつ、一般社会においてより多様性が重視されていることを踏まえ、市民それぞれの幸福や生きがいより広いレベルの豊かな社会や集団、地域に広がり、その場の幸せにつながるよう取り組みを進めていく必要があると考えております。

従いまして、今回の第2次滝沢市総合計画基本構想においては、場の幸せにより着目して幸福感を育む地域環境の創出をさらに発展させる形でウェルビーイングの実現に向けた地域環境の創出というものを基本的な考え方として掲げていこうという風に考えております。

ページをめくっていただきまして裏面でございます。総合計画とウェルビーイングの関連についてです。

これまでお話ししてきました通り、ウェルビーイングが深化して実現されることは、あらゆる世代の個人の幸せや充実の先にまちを良くしたいと考える人が増えることにもつながるということが学術論文等でも示されております。まちづくりの計画であります総合計画でこのウェルビーイングを取り上げる意味は、とても大きいものと考えております。

また、今回の総合計画では、持続可能性というキーワードを踏まえ、子どもたちや若者といった将来世代を見据えて考えていこうと思っております。このことから、現在の幸せももちろん重要ですが、将来的な観点を加えた持続可能な幸せといったことの重要性が特にも高まってきていると考えております。このことからウェルビーイングを総合計画の中で考えていくことは必要と考えております。

最後にウェルビーイングの実現に向けてです。

個人の幸せの実現を起点にまわりや社会の幸せにつなげていくというウェルビーイングの実現のためには、総合計画に基づき、市民の皆さんと行政それぞれの役割を果たすことが重要となってくるであろうと考えております。

その役割についてまとめると、市民の皆さんについては、自分の幸せや充実に向かって行動する、またその活動をしている人の行動を応援する、といったことが考えられるかなと考えております。

また、行政の役割としては、市民の皆さんが行動できるよう、その環境を整備し、基盤を維持していくことだと考えております。そして、市民の皆さんが行動するためには、滝沢市の気風、まちの雰囲気といったものでしょうか、この気風として自分の幸せとは何かを考え創造する、創造性のある気風を持ったまちとなることが重要と考えております。

この創造性を持ったまちづくりのためには、1つはテクノロジー、技術という部分、そしてタレント、才能であるとか、教育といった部分、そして最後トレランスという寛容性というこの3つのTが必要とされております。

そのため、今回の総合計画では、これらの3つのTに特に関連するものを基本計画において重点プロジェクトとして位置づけることで、市の事業として実施していくことで、ウェルビーイングの実現を図ってまいりたいと考えております。

また、トレランスという寛容性を含む地域や市全体の気風といった部分については、基本構想に指標を設定しまして、ウェルビーイングの実現に向けた現状を測定していくこととしたいなと考えております。

なお、ウェルビーイングを含む第2次滝沢市総合計画の考え方は第1次滝沢市総合計画の流れを引き継いでいるものであることから、目指す3つのTやそのための事業についても、その多くはこれまでの実施してきたものの延長線上にあると捉えております。

以上が現在策定に取り組んでおります、第2次滝沢市総合計画とウェルビーイングの関係性についてです。

次に、資料4の方でございます。

今後の総合計画審議会の開催概要でございます。本日第2次滝沢市総合計画について基本的な考え方についてまずは説明をさせていただき、後段の資料5に添付しております第2次滝沢市総合計画基本構想素案、これを正式に現在策定途中でございますので、こちらが案としてまとまった時点で改めて10月中旬頃にこの基本構想案について皆様の方に審議をいただきたいと考えております。基本構想にぶら下がる市域全体計画等も順次策定を進めてまいりますし、地域の計画である地域別計画についても、順

次作業を進めてまいりまして、12月初旬には行政計画である市域全体計画、そして地域別計画についても委員の皆様にお示しし、審議いただきたいと考えております。

その後、年明け1月中旬には第2次滝沢市総合計画前期計画案を諮問させていただき、2月中旬には答申をいただきたいと考えてございます。

本日資料5として配布させていただきました総合計画基本構想素案でございますが、こちらにつきましては先ほど説明させていただいたとおり、10月中旬に案としてきちんとまとめたものを改めて示させていただいて、御審議いただきたいと考えております。それまであらかじめ途中の段階ではございませんがお目通しいただければと存じます。説明については以上でございます。

### **(進行) 会長**

ありがとうございました。

お聞きになってお分かりかと思いますが、中身の審議はこれからということで、今日は基本的な考え方とスケジュールを共有したというところであります。

こちらについて質問や意見はございますか。

### **(質問) 委員**

ウェルビーイングという言葉について非常に良いと思いましたが、資料5等を読んでいくと様々な使われ方、意味の捉え方が出てくる。資料を読んでいても訳が分からなくなってしまうので、できれば文章内は日本語に直して書いていただきたい。

### **(回答) 企画政策課長**

確かに分かりづらさという部分についてはあるかと思いますが、ウェルビーイングという部分につきましては表現も含めて、どういった形で皆様の方に理解していただけるかということを改めて検討させていただければと思います。

なかなか馴染みのない言葉という部分ではその通りだと思いますが、その考え方として、現在様々な場面で使われ出しているという部分もございます。意見を参考に改めて事務局でも考えさせていただきたいと思います。

### **(進行) 会長**

ウェルビーイングについてかなり思い入れ、今後の滝沢市を考えるうえで大事なものであると位置付けられているかと思いますが、読んだ側が理解できるような形で使えるのかを考えて頂きたいということかと思います。

あとは評価をするのが難しいという気がしています。個人の幸せということであれば、これはデータ的には割と処理しやすいと思いますが、将来、あるいは場の幸せということになっているウェルビーイングとなると、きちんと測定して評価して改善していくことが気になる点ですので、それも含めて御注意いただければと思います。

### **(質問) 委員**

目標値になる指標がありますが、その指標の取り方があまりにも不確定なものを指標値にしているのではないかと。第2次滝沢市総合計画の策定にあたっては、感覚的なものではなく、誰が見ても理解できる数値をとり目標を定めた方が市民も納得できるのではないかと。またウェルビーイングについて、不確定要素がかなり多い。第1次滝沢市総合計画では良かったかもしれないが、第2次滝沢市総合計画では絶対的な数値の方がよい。

**(進行) 会長**

御要望ですがいかがでしょうか。

**(回答) 企画総務部長**

政策を評価することは非常に難しい問題でございまして、会議を何回やったか、道路を何メートル作ったという評価ではなく、それによって市民の皆さんがどのように感じたかというところを評価にしましょうということで、地域社会アンケートを取りまして経年で把握しているというところでございます。様々な評価の考え方があろうかと思いますが、市としてはやったことに対して市民の方がどういように感じているかというところが1番重要であろうというところで、第1次滝沢市総合計画の時はそういった評価にしているというところでございます。

次期の計画の評価につきましても基本的な考え方についてはそういった考え方で進めたいなという風に考えておりますが、評価については頂いた意見を踏まえまして考えてみたいと思います。

**(質問) 委員**

幸せには絶対値はない。個人的に違う幸せの度合いがあるため、複合的な分母を集めて幸せというのであり、今のアンケートではなく新しく作ったらどうかという提案である。

第2次滝沢市総合計画の場合は、幸せを測定する際には、ある一定の分母を定めて分子がこうだからパーセントはこうだと結果を測定することが必要ではないか。

**(回答) 企画総務部長**

第1次滝沢市総合計画では、政策の部分につきまして市民の方がどういった捉え方をするかというところを評価させていただいたところであり、基本計画や事業の実行計画では、今おっしゃられた絶対値ということで、それが実行されているかという様な指標もございます。そこを複合的に見ながら評価についてはしていきたいなと思っております。

**(意見) 委員**

第2次総合計画の場合は、そこをどう工夫して納得できるか、ということ踏まえて作った方がよいと思います。

**(進行) 会長**

実際には主観的な評価だけではなく、客観的な評価もされているということかと思います。それからアンケート調査を継続しているということで、説得力があり、このアンケートに意味がないと思わないですが、ただ主観的な評価だけが全面に出ると、市民の納得あるいは分かりやすさという点で腑に落ちないと、それはそれでわかります。

まとめますと、今のやり方で十分かという問題だと理解していただければと思います。

**(質問) 委員**

ウェルビーイングと持続可能性という繋がりで質問をするが、滝沢市として継続していくという点において、ウェルビーイングが覆いかぶさっていることもあり財源や税収という部分が見えにくいものがある。市民からはあまりよく思われなないと思いますが、その考えや理念を示した方が良いのではないか。

2つ目としては、アンケートの部分でどのように幸せを評価していくかについて、第2次総合計画ではどのように評価するかということを説明して頂きたいと思う。

### **(回答) 企画総務部長**

ウェルビーイングにつきましては、民間の企業でも様々注目されている言葉でございます。厚生労働省で概念を規定づけて、精神的、社会的に充足された状態という様な多面的な幸せの状態を表すという概念となっております。

この背景につきましては、色々ございますが、多様性ということがあり、SDGs、働き方改革というところの観点があり、第1次滝沢市総合計画を作った時と状況が変わってきております。第1次滝沢市総合計画の時には幸福感を育む環境づくりという点で作ったわけですが、その幸福感というキーワードをさらに進めた形がよりふさわしいだろうというところで計画を作っていくたいというところがございます。

財政的なお話もいただきました。持続可能な行財政の運営というのは、行政にとっても、市民の皆様にとっても非常に重要なことでございますので、基本構想や基本計画にも盛り込んでまいります。

第1次滝沢市総合計画との違いというところで、基本的に大きな変更はないというところですが、個々の幸せからみんながそれぞれ幸せという風な場を作っていければという視点で基本構想については考えているというところがございます。

### **(進行) 会長**

持続可能性については、見たくない現実もあるかと思いますが、ちゃんと見られるような書き方もお願いしたいと思います。大変な宿題かと思いますが、事務局にはよろしく願いいたします。

ほかに何かありますでしょうか。それでは第2次滝沢市総合計画については以上としまして、進行は事務局にお戻しいたします。

### **(進行) 企画政策課長**

丸山先生、議事進行ありがとうございました。最後にその他ということでございますが、委員の皆様から、何かございましたら説明をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

### **(意見) 委員**

今回から参加させていただきました。滝沢市自治会の立場で参加させていただいておりますので、一言お話しさせていただきたいと思っております。

私は計画については予備知識もない状態で参加しておりますので、これから色々研究してまいりたいと思っております。

今日は当局からの説明や各委員さんからの質問、またそれに対する当局の回答、こういったものを聞いて大変参考になりました。滝沢市の自治会連合会は昨年度創立50周年を迎え、各種事業に取り組んでまいりました。50周年記念誌の発刊やこれから自治会のあり方、提言書の作成、こういったものにも取り組みました。

自治会連合会は32の単位自治会で構成されております。最近、各種団体で共通の悩みとしてよく耳にすることが、少子高齢化で役員のなり手がいない、若い人の参加が少ない、こういうことを各自治会でも共通の悩みとして、会議等で話題となっております。

第2次滝沢市総合計画に自治会として関わる部分として、11の地域づくり懇談会で取り組む地域別計画の策定に向けて、今後全力で取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

### **(進行) 企画政策課長**

はい、ありがとうございました。

それでは、事務局の方から一点ございますので説明をさせていただきます。

#### **(説明) 事務局**

事務局から委員の皆様にご確認ください。お配りした資料の中にA4の用紙を1枚、総合計画審議会開催案内資料の送付等についてということで入れさせていただきました。

こちらは審議会の御案内でしたり、会議資料の送付先について御確認させていただくものでございます。メールで通知、連絡させていただくことも想定しておりますので、出席の委員の皆様におかれましては回答をいただきまして、机の上に伏せておいて事務局で回収させていただきたいと思っております。

御回答に御協力をお願いいたします。

#### **(進行) 企画政策課長**

それでは以上持ちまして、令和4年度第1回総合計画審議会を閉会いたします。

本日は大変ありがとうございました。

※当日は傍聴者なし。